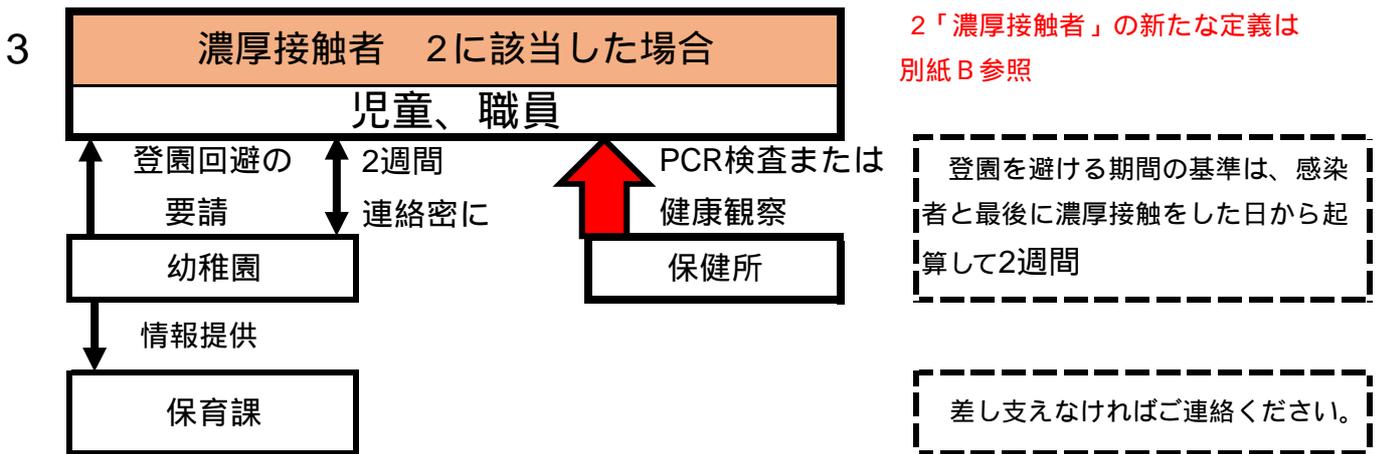
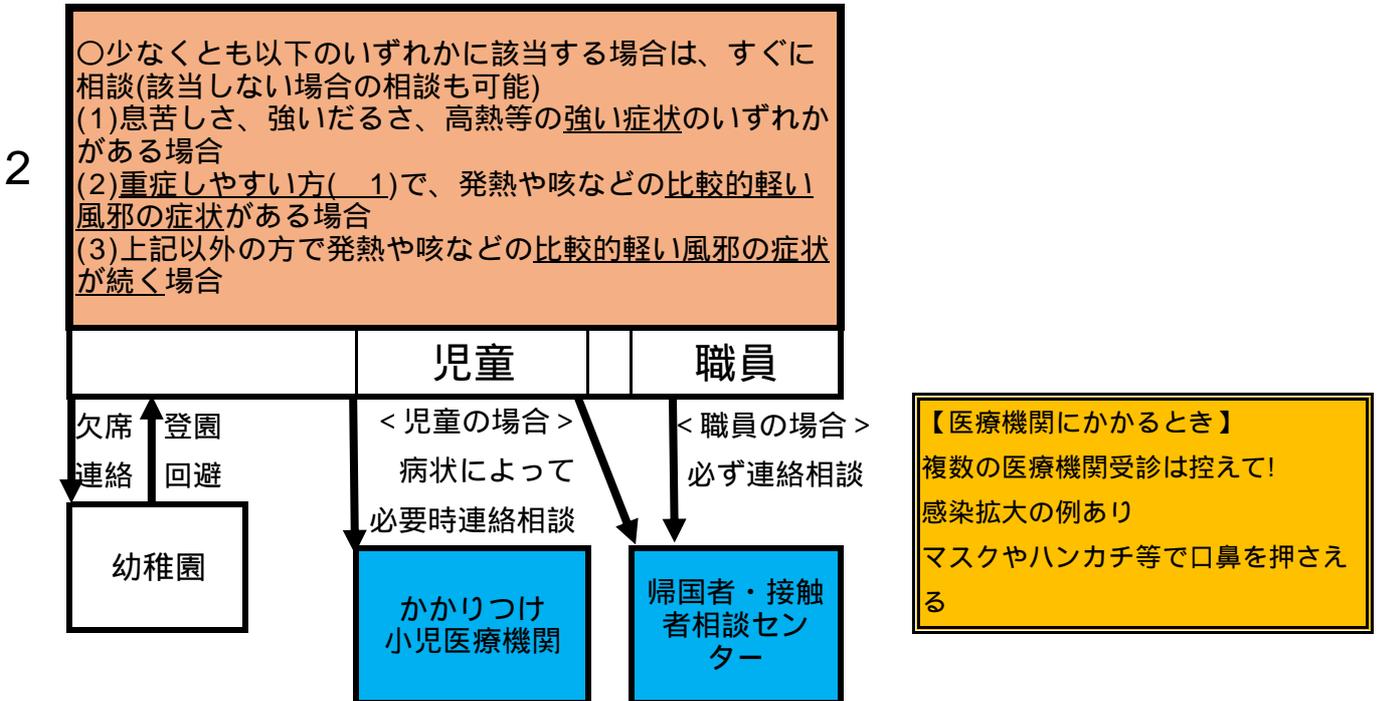
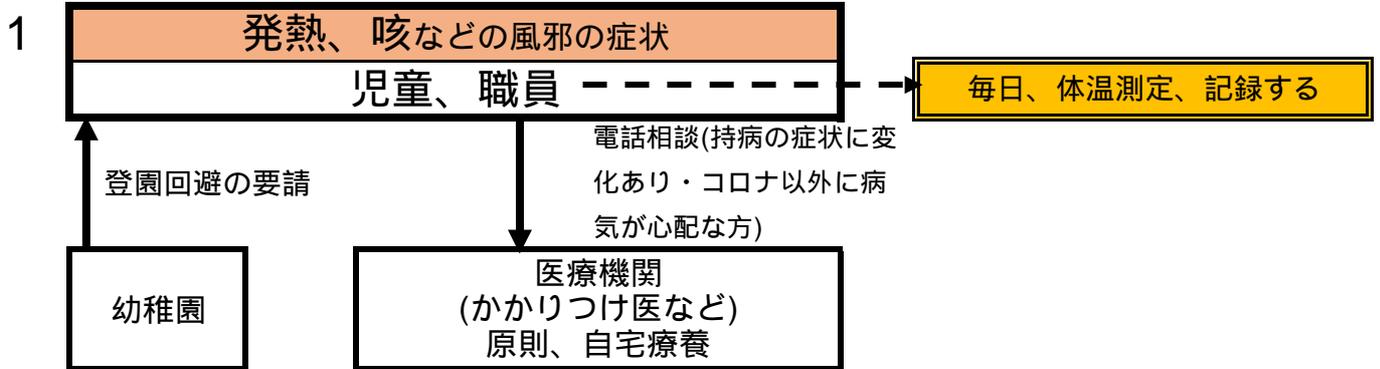
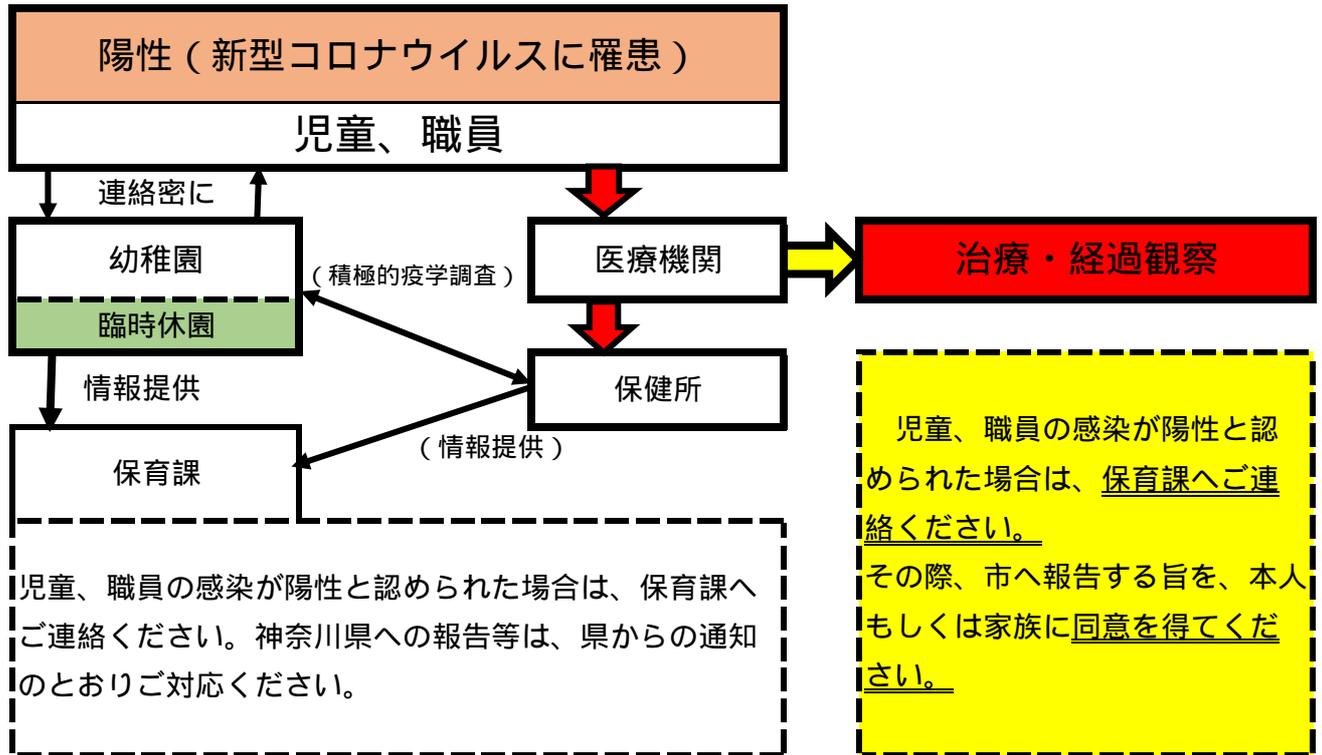


私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症の対応の流れ

児童・職員の感染が疑われる場合の対応



児童・職員の感染が陽性と認められた場合の対応



「保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）」(令和2年2月25日時点)【厚生労働省】と「新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年2月28日)【保育課長】に基づき作成(令和2年3月11日)に、**1「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について(令和2年5月11日)に基づき改訂した。**

新型コロナウイルス感染症に関する保育課への連絡先

電話番号：042-769-8341 教育・保育推進班

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

一般的なご相談は
新型コロナウイルス感染症コールセンター

電話番号：042-769-8204

受付時間：午前9時から午後9時まで(土曜・日曜・祝日を含む)

感染が疑われる場合は
帰国者・接触者相談センター

37.5度以上の発熱が4日以上続く 強いだるさや息苦しさがある

電話番号：042-769-9237

受付時間：24時間(土曜・日曜・祝日を含む)

私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症の対応の流れ
園の対応について

児童・職員の感染が疑われる場合の対応

3

濃厚接触者に該当された場合 園の対応

児 童

登園回避の要請

1 園を避ける期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間

2週間連絡密に
2 検査結果を聴取
【陰性の場合】
濃厚接触した日から2週間経過観察
【陽性の場合】
「陽性と認められた場合」へ

PCR検査または
健康観察

幼稚園

保健所

情報提供

保育課

濃厚接触者に該当された場合 園の対応

職 員

出勤回避
1と同じ

2週間連絡密に
2と同じ

PCR検査または
健康観察

幼稚園

保健所

情報提供

保育課

濃厚接触かどうかの判断

濃厚接触かどうか判断する上で重要な要素は二つあり、

1. 距離の近さ
2. 時間の長さ です。

必要な感染予防策をせずに手で触れること、

または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度)で15分以上接触があった場合、

「濃厚接触者」と考えられます。

新型コロナウイルス感染症対策専門会議では、対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々の間で交わされる環境は感染を拡大させるリスクが高いとされています。

新型コロナウイルスに関するQ & A(一般の方向け)令和2年5月14日時点版「新型コロナウイルス感染症の予防法」の「問3 濃厚接触とはどのようなことでしょうか。」から抜粋。